

平成19年度・那覇市の財政

更なる財政の健全化をめざし、

＊この決算は、今後9月那覇市議会定例会の認定に付されます。



市民のみなさま、事業者、市民団体、行政が手を携え、協働による住みよいまちづくりをめざします。

用語の解説(歳入・歳出)

歳入

○市税

市民のみなさまから納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・入湯税・事業所税などです。

○国庫支出金・県支出金

特定の仕事に対して国や県から支出されるもので、学校や道路、障がい者等保護費、児童手当等の負担金や補助金などです。

○地方交付税

全ての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、所得税や消費税などの国税から一定の基準により地方に配分される交付金です。

○市債(地方債)

道路整備や学校建築など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れる資金のことです。

○繰入金

地方公共団体の各会計間で、他の会計から繰り入れるお金のことです。ここでは、基金や特別会計など一般会計以外から繰り入れたお金です。

○使用料及び手数料

行政財産や公の施設の使用・利用の対価としてその使用者・利用者に支払っていただくお金です。

○諸収入

他のいずれの収入科目にも当てはまらない収入のことです。

○繰越金

前年度の決算での剰余金(歳入から歳出を引いた金額)を新年度に繰り越されたお金です。

○分担金及び負担金

市の収入のうち、保育所の保育料や養護老人ホームの入所料などがこれにあたります。

○地方譲与税

地方道路税、自動車重量税など、国が国税として徴収し、あとから一定の基準で譲与されるお金です。

歳出

○民生費

市民の生活と社会生活の保障(社会福祉など)に使われるお金です。

○土木費

道路、公園の整備や市営住宅の建設・市街地再開発などに使われるお金です。

○公債費

道路や学校などをつくるために借り入れた費用の返済に充てるお金です。

○総務費

全般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務、職員の人件費などに要するお金です。

○教育費

小・中学校や幼稚園の運営、学校建設など、教育のために使われるお金です。

○衛生費

市民が健康で衛生的な生活を送るために使われるお金です。

○消防費

火事はもちろん、救急救命や台風などの災害対策に使われるお金です。

○商工費

商業や工業の振興、観光事業などに使われるお金です。

○議会費

議会の活動に使われるお金です。

○農林水産業費

農業、漁業、林業の振興に使われるお金です。

○労働費

職業訓練の充実、労使関係の安定、失業対策事業など、労働者のための各種施設の整備運営及び労働者の福祉向上のために使うお金です。

○諸支出費

支出の性質により、他の支出に含まれないお金をまとめたものです。

那覇市の財政を公表します。

平成19年度の一般会計および特別会計の決算を公表します。これは、市民のみなさまに税金として納めていただいた大切なお金が、どのように使われたのかお知らせするものです。市民のみなさまには、市の財政についてなお一層のご理解をいただき、市政発展のためにご協力を願います。

平成19年度の予算は、国、地方を通じて歳出削減を徹底するとしたことから、これまで以上に厳しい予算編成となりました。そのような中にあつても、事業費を一律に削減する手法によらず、事業の緊急性、重要性を基本とし事業全般について見直しを進めました。特に、「子ども施策の推進」、「教育環境の整備」、「市民との協働によるまちづくり」、「循環型社会の実現のための環境施策の推進」および「都市環境の充実」の主要5分野については重点的に予算を配分しました。

平成19年度決算は、一般会計と特別会計の合計で歳入が1,965億2,313万8千円、歳出が1,950億3,679万7千円となり、前年度決算と比較して歳入が178億4,932万8千円、歳出が196億9,830万4千円のそれぞれ増となっております。その大きな要因として、老朽化に伴う市営住宅や学校舎の建替え工事などにより普通建設事業費が増大したことや市債の繰上げ償還などに伴う支出が挙げられます。

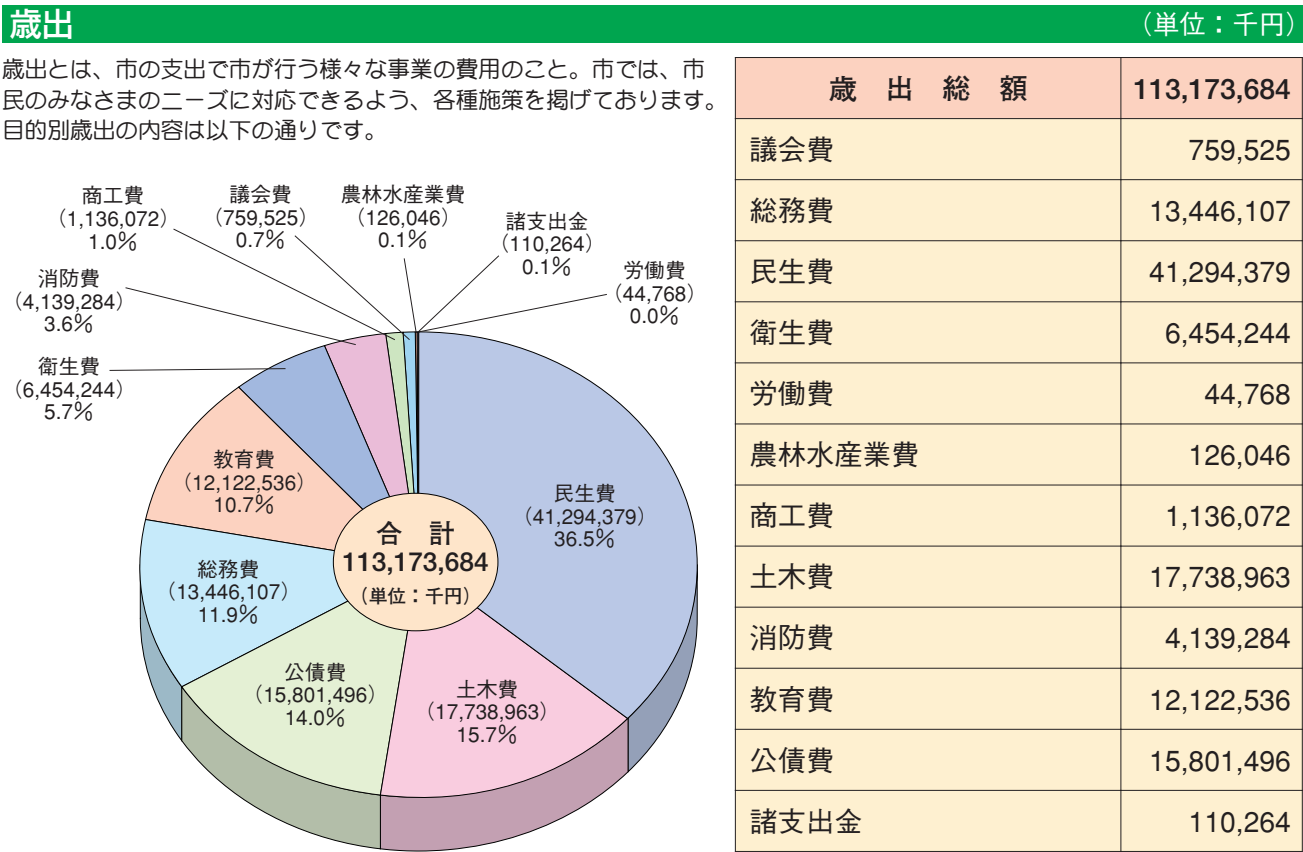
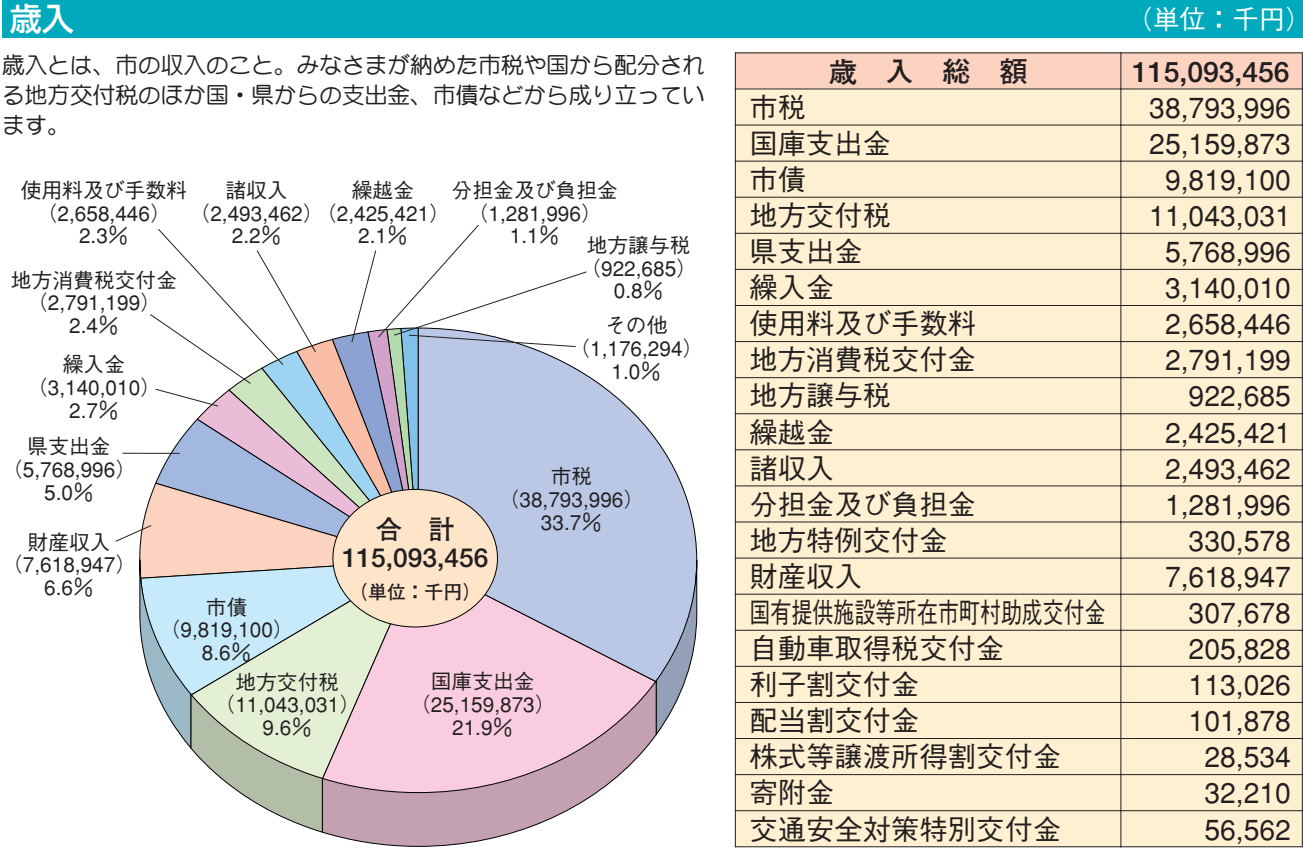
歳入総額から歳出総額を差し引き、さらに事業の繰り越しに伴う翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額(純剰余金)は10億2,350万円で、前年度と比べ14億969万円の減となりました。主な要因として、国民健康保険事業特別会計及び老人保健特別会計で実質収支がマイナスとなつたこと等が挙げられます。増となった主な歳入としては、市税の23億3,502万9千円を始め、国庫支出金、財産収入、繰越金、地方債などが増えました。

一方、地方譲与税の16億4,393万1千円を始め、地方特例交付金、地方交付税、使用料、手数料などが減となりました。歳出については、扶助費、物件費、公債費、積立金増となり、特に、投資的経費である普通建設事業費においては、約80億円の大幅な増となりました。一方、維持管理費、出資金、補助費などでは減となりました。

これらの結果、経常収支比率は88.8%から92.3%へと前年度3.5ポイント悪化しました。公債費比率は15.4%と、前年度に比べて0.3ポイント改善されていますが、今後土地開発公社の先行取得用地の買収、市営住宅および学校の建替えなど財政需要がますます増大することから、さらなる財政の健全化を推進していく必要があります。

「子ども施策の推進」分野では、保育所サービスの量的確保と質的向上を図り、民間活力を積極的に活用し、お問い合せ 財政課 ☎862-9938

平成19年度 一般会計 歳入及び歳出



平成19年度 一般会計及び特別会計決算総括表

区分		平成19年度 一般会計及び特別会計決算総括表 (単位: 千円)		
会計別		歳入決算額	歳出決算額	実質収支額(純剰余金)
一般会計(1)		115,093,456	113,173,684	1,539,708
特別会計(2)		81,429,682	81,863,113	△516,198
特別会計内訳	土地区画整理事業	3,431,318	3,327,115	21,436
	国民健康保険事業	37,769,197	38,124,287	△355,090
	老人保健事業	23,793,609	24,196,195	△402,586
	市街地再開発事業	1,296,000	1,295,563	437
	介護保険事業	15,139,558	14,919,953	219,605
合計(1)+(2)		196,523,138	195,036,797	1,023,510
対前年度増減額		17,849,328	19,698,304	△1,409,694

